第２回市議会定例会　議案第 70 号
総務文教常任委員会提出資料
令和８年６月 29 日　学校教育課　№１－２

糸魚川市教育委員会　いじめ解決に向けた組織的対応

いじめ対策専門チーム

（スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカー、警察関係者、教育関係者、学校教育課職員）
主にレベル3*の事案についての協議･重大事態化を防ぐ

＜ケース会議＞毎月１回程度
・情報の一元化
・専門的視点による対応協議
・各機関と連携した対応支援検討

対応の具体例
・適切な相談機関の検討、接続
・学校への助言・支援
・職員研修への支援
・ケース相談

*いじめの深度を３段階に分けたうち、重大事態化する可能性のあるレベル

いじめ問題専門委員会

いじめ重大事態発生時（疑いも含む）に事案への対応を協議する

重大事態調査委員会

いじめ重大事態（疑いも含む）を調査し、再発防止策を講じる

警察　児童相談所

SNSや
性被害等に
関わる
即時対応

保護者　児童生徒

連携･支援

学　校

・いじめの未然防止
・いじめの積極的な認知
・いじめへの初期対応
・職員による組織的対応
・被害児童生徒への支援
・加害児童生徒への指導
・児童生徒へのカウンセリング
・幼保小中高、園学校間情報共有
・地域連携による防止策推進

外部専門機関

教育機関、医療機関等の各種専門機関による、直接的又は間接的な相談・支援・指導

連携･支援

連携･情報共有

連携･支援

情報の集約報告

改善策提示
伴走支援

いじめ発生時の
情報共有

専門的知見の情報共有
改善策の指示･指導
伴走支援

市教育委員会

・教職員生徒指導研修
・いじめの正確な認知と確認
・学校や保護者への情報発信
・いじめ未然防止に向けた支援
・いじめへの対応指導支援
・各種関係機関との相談、連絡

糸魚川市
教育委員会
顧問弁護士